

# What's New?

(財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

No.279

## (財)東京市町村自治調査会シンポジウム ～「立川断層」を知ろう～活断層と減災をみんなで学ぶ

(財)東京市町村自治調査会では、平成23年度定例シンポジウムを下記のとおり開催します。

このシンポジウムは、「立川断層」と「減災」をテーマに、「立川断層」を正しく理解し、事前の備えにより地震による被害を軽減することができる「減災と復興」について学び、地域の中での対応を確認して行動する動機づけとなるよう開催するものです。どなたでも参加できますので、ぜひお申込みください。

□開催日時：平成23年11月29日(火) 午後1時～午後5時

□会場：八王子市南大沢文化会館(八王子市南大沢2-27)

※京王相模原線「南大沢駅」から徒歩3分

□内容：■基調講演①「立川断層と地震」

(敬称略) 山崎 晴雄 首都大学東京大学院、都市環境科学研究科教授

■活動事例発表

鬼木 猛(八王子市みつい台自治会自主防災会事務局長)

■基調講演②「減災と復興を考える」

加藤 孝明 東京大学生産技術研究所准教授

□定員：300名(先着順)

□参加費用：無 料

□参加申込：■ハガキ、ファックスによる申込み

①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 を記入し、次の宛先にお送りください。

〒105-0021 東京都港区東新橋2-4-6 パラッツォシエナ7階

『活断層と減災をみんなで学ぶシンポジウム』事務局

【ファックス宛先】

03-5408-1015(24時間受付)

■ホームページからの申込み

<http://www.chiikiryouku-up.com/dansou>

※皆さんからご提供いただきました個人情報については、参加証の発送の目的にのみ使用します。

また、不要になった個人情報については、速やかにかつ適正に削除・破棄いたします。

申込みは先着順にて受付します。

当選のお知らせは参加証の発送をもって代えさせていただきます。(11月15日頃より随時発送します)

市町村職員の皆さんについては、東京都市町村職員研修所より、各研修担当を通じて参加者を募集しています。

□応募締切：平成23年11月21日(月)必着

□主催：(財)東京市町村自治調査会、東京都市町村職員研修所

□問い合わせ：参加に関する問い合わせ 『活断層と減災をみんなで学ぶシンポジウム』事務局

電話：03-5408-1013(平日 午前10時～午後5時)

その他のお問い合わせ (財)東京市町村自治調査会 電話：042-382-7781

●ホームページで

立川断層を学ぶ

検索



携帯電話からのお申込みはこちらから▶

※SSLを使用しています。SSL未対応の機種はご利用できません。

## かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報

## 第3回 文化財の所有数と保管・管理方法に関する基礎調査

調査部研究員 柳澤 剛

地域に住む人々の生活や自然の営み等をいきいきと伝える文化財<sup>1</sup>は、地域のアイデンティティそのものであり、その土地の歴史や文化等の正しい理解のために必要であると同時に、将来の文化の向上や発展の基となる大切なものです。そのため、自治体が率先して半永久的に保存・活用をしていかなければならず、保管についてもある一定水準を確保する必要があります。

しかし、保管に対する考え方は、各自治体の歴史や財政状況等の影響により大きく異なっており、文化財の重要性を十分意識していない自治体や、財政状況が厳しく文化財の保管・管理にまで十分手がまわせない自治体では、文化財が有効に活用されないまま朽ちていくという危険性を持っています。

そこで今回、文化財の保管・管理方法を調査するため「多摩・島しょ地域39市町村における文化財の所有数と保管・管理方法に関する基礎調査<sup>2</sup>」を実施し、各自治体の文化財に関する状況を明らかにしました。

## 1. 文化財の所有数 —膨大な点数を管理—

まず始めに、多摩・島しょ自治体の文化財の所有数をみてみます。多摩地域では、点数把握している考古資料だけで約13万8千点(該当する19団体の平均)、箱数で把握している考古資料で4,500箱近く(15団体の平均)も文化財を保管・管理していることがわかりました。

島しょ地域では、同様に考古資料で約350点(該当する4団体の平均)であり、多摩地域と島しょ地域では文化財資料の所有数に大きな違いがあります。

種別にもみると、多摩地域では、考古資料、歴史資料、民俗資料が多く、自然資料、美術資料は相対的に少ないことがわかりました。島しょ地域では、歴史資料、民俗資料、考古資料、自然資料、美術資料の順に資料数が減少します。

このように、各自治体は膨大な数の文化財を抱えており、種類も多岐にわたっているため、その保管・管理のあり方が問題となってきます。

## 2. 文化財の保管場所 —限界に近づく収蔵—

図1は文化財の保管場所の割合を示したものです。多摩地域では、割合の高いほうから、文化財専用の収蔵庫(29.2%)、本来保管を目的にしない屋内スペース(16.5%)、一般の収蔵庫(14.8%)、屋内の専用展示場所(13.7%)と続いています。学校の空き教室など本来保管を目的にしない屋内スペースや不適切な野外・現地保管(2.4%)など、明らかに文化財の保管

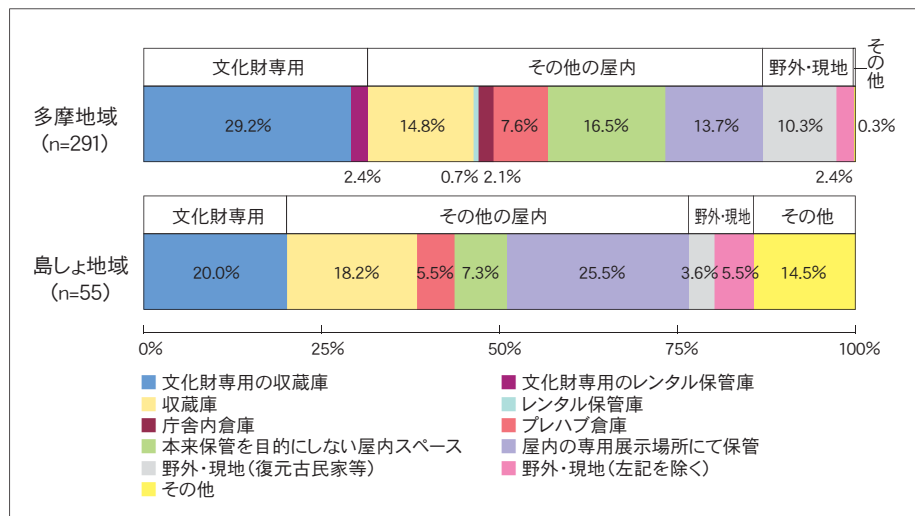


図1 文化財の保管場所

(複数回答)

<sup>1</sup> 本稿での文化財とは、考古資料(発掘により出土した遺物等)、歴史資料(古文書等)、民俗資料(農具や民具等)、自然資料(岩石・植物標本・剥製等)、美術資料(浮世絵・日本画・油絵等)等をいいます。

<sup>2</sup> 多摩・島しょ地域39市町村を対象に、(1)文化財の所有数及び所有数に占める購入品割合・購入額の合計並びに寄贈品・寄託品の評価額算出の有無、(2)保管場所、(3)保管場所の収蔵率、(4)保管場所についての今後の展望、(5)保管場所の管理方法、(6)保存と活用の考え方、(7)活用方法、(8)保管・管理に関する東日本大震災後の節電の影響の8項目についてアンケート調査を実施しました。なお、島しょ地域の1村が回答票未提出のため、同地域の母数は8町村となります。

場所として好ましくない状況での保管が18.9%もありました。

島しょ地域については、屋内の専用展示場所での保管が最も高く(25.5%)、次いで文化財専用の収蔵庫(20.0%)、一般の収蔵庫(18.2%)の順でした。多摩地域と比べて展示しながらの保管の傾向が強いことが読み取れます。

次に、文化財の保管場所の収蔵率をみると<sup>3</sup>、多摩地域では、保管場所として最も多く使用されている文化財専用の収蔵庫の収蔵率について、該当のあった26団体のうち「75%以上100%未満」が12団体(46.2%)、次いで「100%以上」が9団体(34.6%)でした。また、一般の収蔵庫については、同じく11団体のうち「100%以上」が4団体(36.4%)、「25%以上50%未満」が3団体(7.3%)と続いています。

島しょ地域では、同様に文化財専用の収蔵庫については、3団体中「50%以上75%未満」、「75%以上100%未満」、「100%以上」が各1団体(33.3%)でした。また、一般の収蔵庫については、4団体中「0%以上25%未満」が2団体(50.0%)、「50%以上75%未満」と「100%以上」がともに1団体(25.0%)でした。

収蔵率については、現在適切な場所で行われている保管についても限界が近づいていることがわかりました。

### 3. 文化財の保管場所に関する今後の展望

#### —9割以上が新設等の予定なし—

このように、文化財の保管場所については必ずしも十分な状況にあるとはいえません。考古資料に限ってみても、今後開発行為等により発掘調査が行われれば多くの遺物が出土する可能性があるため、文化財の保管場所をあらかじめ確保しておく必要があります。

こうした観点から、今後の保管場所に関する展望を調査<sup>4</sup>した結果が図2です。考古資料、考古資料以外の資料ともに9割以上の自治体で新規もしくは追加で保管場所を確保する予定がないと回答しています。

このことから、文化財の保管場所について既存の保管場所を活用していく傾向が強いことがわかりますが、保管場所の収蔵率の逼迫もまた事実であり、保管場所の確保を実現する努力が必要です。

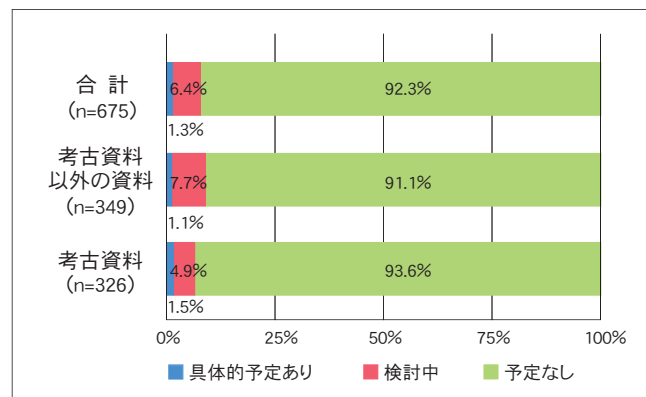


図2 保管場所の新設・増設に関する今後の展望

### 組織の一元化による保管場所の捻出 朝霞市

朝霞市では、文化財の管理については、平成19年の機構改革で現在の「文化財課」が設置されるまで、生涯学習課の文化財担当と博物館の2つの部署にまたがって行われていました。保管についても、博物館、埋蔵文化財センター、中央公民館、廃校になった小学校の教室などに分散して管理していたとのことです。

専任の組織を設置することにより管理の一元化を実現し、非効率な部分をそぎ落とすとともに、重複して収蔵しているものや保管・活用できるものなどを洗い出し、仕分けを行うことで、スペースの有効活用を図っています。

収蔵率が100%を超えて、保管場所の新設や増設も難しい中、それぞれの資料にあった保管環境への移動・集中に取り組んでいるとのことです。



朝霞市博物館

<sup>3</sup> 文化財の保管場所ごとに、適正な収蔵容量を100%としたときの収蔵率について、「0%以上25%未満」、「25%以上50%未満」、「50%以上75%未満」、「75%以上100%未満」、「100%以上」の中から最も当てはまるものひとつを選択してもらいました。

<sup>4</sup> 資料の種類(「考古資料」、「考古資料以外の資料」)ごと、文化財の保管場所ごとに、新設もしくは追加の予定を調査しました。

## 4. 文化財の管理方法

### —24時間の温湿度管理は限定的—

表1は文化財の保管場所の温湿度管理方法について示したものです。温湿度管理では一般的に24時間空調装置を稼働させ温湿度管理をすること(以下「全日空調管理」という。)が良いとされていますが、多摩地域では、全日空調管理を一部でも導入している自治体は17団体でした。

半数以上の自治体において好ましい管理環境の導入が進みつつあるものの、窓・扉等の開閉のみで温湿度を管理している例(10団体)もかなり多いということがわかりました。

島しょ地域では、全日空調管理を導入している自治体が2団体、窓・扉等の開閉のみで温湿度の管理を行っている自治体が3団体でした。

表1 保管場所の温湿度管理方法

管理方法	多摩地域	島しょ地域	
空調装置を稼働	24時間	17	2
	時間限定	10	2
換気扇を稼働	24時間	5	1
	時間限定	4	1
窓・扉等の開閉のみ	10	3	
常に密閉	19	0	
特に管理していない	10	1	
その他	2	1	

(数値は自治体数。複数回答)

### 理想的な保管環境を実現 八千代市立郷土博物館

八千代市立郷土博物館では、市の所有する文化財(考古資料を除く)のほぼすべてを全日空調管理された収蔵庫と特別収蔵庫に収めているそうです。収蔵庫や特別収蔵庫は、合計約530m<sup>2</sup>のスペースがあり、資料の種別ごとに保管場所が設けられ、整然と文化財が収められていました。

維持管理にかかる電気代がかさむ中、資料保存に注力し、照明を40%カットしたり、来館者のいないときには展示室等の照明の消灯を励行するなど電気代を節約して、理想的な保管環境を維持し続けているとのこと。



八千代市立郷土博物館

## 5. 文化財の保存と活用方法 —文化財の保存が優先か、活用が優先か—

文化財の保存と活用についての考え方をみると、多摩・島しょ地域全体で保存を優先して考える自治体が最も多かった歴史資料では、「保存を優先し影響のない範囲内で活用を考えている」と回答した自治体が38団体中33団体(86.8%)でした。それに対し、「多少の劣化等の恐れはあっても積極的な活用を優先して考えている」と回答した自治体は5団体(13.2%)にとどまりました。

一方、活用を優先して考えられる割合が比較的高い民俗資料では、保存を優先と回答した自治体が36団体中22団体(61.1%)、活用を優先と回答した自治体が12団体(33.3%)でした。民俗資料は、収集の経緯等から同種の資料を多く収蔵しているケースがあり、たとえ資料が損傷したとしても代わりが利くような資料については、保存一辺倒ではなく、積極的に活用することにより、住民へ価値を還元しているようです。

次に、文化財の活用方法<sup>6</sup>についてみてみます。歴史資料では、歴史資料を所有していると回答した30団体中「適宜

<sup>5</sup> 資料の種別ごとに、「文化財の保存を優先し影響のない範囲内で活用を考えている」、「多少の劣化等のおそれはあっても積極的な活用を優先して考えている」、「その他」の中から最も近い考え方をひとつ選択してもらいました。

<sup>6</sup> 資料の種別ごとに、「資料を入れ替えながら常設展示をしている」、「適宜期間を区切った展覧会等を企画し展示している」、「他機関の展覧会等に積極的に貸出しをして活用している」、「他機関等から要望があれば、貸出しを行っている」、「まったく活用していない」、「その他」の中からあてはまるものすべてを選択してもらいました。

期間を区切った展覧会等を企画し展示している」と「資料を入れ替えながら常設展示をしている」がともに19団体(63.3%)でした。保存優先とは考えながらも、常設展示や企画展示等の展覧会を開催することで文化財を活用していることがわかりました。

資料の貸出しについては、「他機関等から要望があれば貸出しを行っている」が20団体(66.7%)に対し、「他機関の展覧会等に積極的に貸出しをして活用している」が2団体(6.7%)でした。後者については、比較的積極的に活用される民俗資料でみても30団体中3団体(10.0%)と、資料の貸出しは必ずしも積極的には行われていません。

同様に、島しょ地域では、歴史資料について「適宜期間を区切った展覧会等を企画し展示している」が所有する8団体中4団体(50.0%)で、「資料を入れ替えながら常設展示をしている」が2団体(25.0%)でした。また、「他機関等から要望があれば貸出しを行っている」が1団体(12.5%)でした。

## 6. 東日本大震災後の節電の影響 ―照明や空調に影響あり―

最後に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の節電が文化財の保管・管理に与えた影響についてみてみます。展示施設内の展示室の消灯を行った自治体が多摩・島しょ地域全体では、一部消灯で26団体、全部消灯したのが5団体でした。

また、展示施設内の展示室の空調停止を行った自治体は、一部停止で16団体、全部停止したのが3団体ありました。そして、収蔵施設内の空調停止を行った自治体は一部停止で6団体、全部停止が2団体でした。

収蔵施設や展示室の空調を停止することにより、文化財の保管された温湿度環境が変化し、文化財にヒビ割れが生じたり、中・長期的には虫やカビの育つ環境を作ることにつながります。

震災等の災害が発生し、電力の供給が一定ではなくなった場合、短期間なら直ちに影響は出ませんが、長期間にわたる場合は文化財に悪影響を及ぼします。地震発生時などの文化財の安全確保(転倒・盗難等)とともに、保管・管理についての有事の際の対応策を事前に検討しておく必要があります。

### まとめ

東日本大震災時に東北地方の博物館が被害にあったことは記憶に新しいことです。その地域の“歴史”が詰まった蔵である博物館に収められている文化財がなくなると、その物理的な被害以上に影響があることを失って初めて気がついた人も多いのではないのでしょうか。自身の写真アルバムが流されて、それを探すのに大変な苦勞をしている様子が新聞やテレビで報道されていました。個人の写真がそうなのですから、地域のアイデンティティである文化財ではなおのことです。

自らが住む地域においてその地域を知ることや自己のアイデンティティ確立のために必要不可欠なものが文化財です。これらを守り伝えていくためには適切な保管・管理が必要です。

しかし、これまでみてきたように、多摩・島しょ地域は各自治体により文化財の保管・管理方法にばらつきがあります。不適切な保管・管理方法を放置し続けると、現在保管・管理している文化財はおろか、今後所有していく文化財に対して、その意義を逸してしまうほどの悪影響を及ぼしかねません。これを回避するために文化財の保管・管理方法の向上が求められているのです。

今回の調査が施策を含め文化財について考える基礎資料、比較検討用資料として活用いただければ幸いです。

次の連載は、「東日本大震災における自治体の対応と課題」です。



## オール東京62市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

みどり東京・温暖化防止プロジェクトでは、平成23年度も自然環境保護および地球温暖化防止についての普及、啓発を目的とする市区町村の自主事業に対する助成を行なっています。今回は福生市の事業についてご紹介します。

### 福生市「ふっさ花いっぱい運動」

#### 花いっぱい運動参加団体から優秀な花壇を決定しました

福生市では、市民団体の「ふっさ花とみどりの会」主催で、昨年に引き続き、23年度ふっさ花いっぱいコンテストを実施しました。

花いっぱいコンテストは、市内各地域に花を植える花いっぱい運動に参加する団体を対象としたコンテストです。2年目を迎える今回は、昨年の13団体を上回る19もの団体からご応募いただきました。

評価は、花壇の色合いとコーディネートを審査する書類審査と実際に現地の花壇へ行き、花の維持管理を審査する現地審査によって、決定しました。

今回は、絆をテーマに花でハートの形を表現した団体や花を花弁の形に配列し、花壇に花を描いた団体など、独自の工夫で花壇のテーマを表現する団体が多くあり、市民の関心の高まりを感じました。また、花壇の管理についても、丁寧にされており、中には、炎天下にも関わらず、落ちているゴミや枯れた花弁を一つ一つ回収し、花壇の美しさを保つ団体もありました。そのような熱心な活動に、審査員からは驚きとともに、今後の参加団体の成長に大きく期待する声が挙がりました。

9月10日、表彰式を福生市役所で行い、各受賞者へ表彰状と副賞として花と緑のギフト券をお渡ししました。

今後も、花いっぱいコンテストを続けることで、市民の関心を更に高めるとともに、花を中心とするコミュニティの創造を拡大させ、コンテストの普及促進に努めていきます。



(①応募団体の作品)



(②授賞式の様子)



(③コンテスト審査の様子)

# 平成24年度 広域的市民ネットワーク 活動等事業の助成団体募集

～少子高齢化、環境問題、芸術文化等の多摩地域で行われる市民活動を支援します～

多摩交流センターでは、多摩地域を先導するまちづくり運動として、市町村のワクを越えて行われる市民活動がより拡大、充実したものとなるために支援しています。異なる市町村の市民団体が連携して行う事業や、活動対象地域が二つ以上の市町村にわたる事業を「広域的市民ネットワーク活動」として、市民団体の広域的な活動の成果や発表の場の経費の一部を助成することによって、市民ネットワークや相互交流を推進し、多摩地域のひとつづくり、まちづくりへとつなげていきます。

「広域的市民ネットワーク活動」とは、多摩地域において、①市町村別に本拠地を異にする2以上の市民団体が連携して行う活動、または②特定の市町村に偏らない2以上の市町村の住民(1市町村のみで7割を超えないこと)によって構成される団体で、その活動対象地域が2以上の市町村にわたる活動をいいます。

## ○ 助成金 助成対象事業費の100万円までが50%(100万円を超える部分は10%)

※120万円以内

※21年度以前に認定した継続団体の事業は以前の助成率となります。

## ○ 助成期間 5年間(申請・決定は各年度ごと)

### 事前相談

(新規団体対象)



### 助成申請

(新規・継続団体)

今回初めて助成を申請する団体、従来と異なる事業を申請する団体は、**『事前相談』が必要**です。

団体の活動実績、予算・決算、申請する事業の内容についてお話を伺います。お早めにご連絡ください。

**期間：平成23年11月7日(月)～12月7日(水)**

申請書類、添付書類をそろえて、郵送または持参してください。

**期間：平成23年12月15日(木)～平成24年1月4日(水)**(消印有効)

### ヒアリング

申請内容について、ヒアリングを行います。なお、申請時にお話を伺い、ヒアリングが不要となる場合もあります。

**期間：平成24年1月5日(木)～1月19日(木)**

※事前相談・助成申請は、多摩交流センターで受け付けます。

[午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く。事前に要電話予約]



## 問合せ・予約 (財) 東京市町村自治調査会 多摩交流センター

〒183-0056 府中市寿町1-5-1 府中駅北第2庁舎6F

TEL 042-335-0100 FAX 042-335-0127

Eメール tama001@tama-100.or.jp <http://www.tama-100.or.jp/tama/>

2011年度 東京市町村自治調査会調査研究発表フォーラム

『住民の声の組織的な活用方法』～クレームをボイスに～

を開催しました!

2011年9月30日(金) 14:30~16:00 於 東京都市町村職員研修所

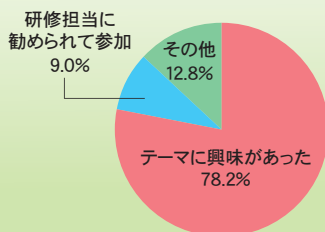


主催者あいさつ  
桑原 正志 事務局長

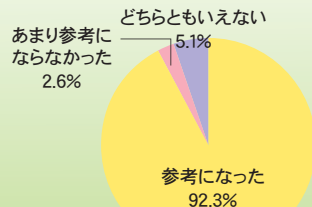


参加者の感想結果

フォーラムの参加理由



フォーラムはあなたの仕事にとって参考になりましたか?



9月30日(金)、東京都市町村職員研修所階段研修室において、東京市町村自治調査会・東京都市町村職員研修所共催『2011年度調査研究発表フォーラム 住民の声の組織的な活用方法～クレームをボイスに～』を開催しました。フォーラムの申込資格は多摩・島しょの市町村職員に限定しましたが、当日は80名以上の参加がありました。今回は例年の「調査研究発表」に加え、参加者同士の双方向的な意見交換の試みとして、講演終了後に参加・入退場自由の「アフターセッション」を設けました。アフターセッションには9名の熱い思いを持った市町村職員が参加をしました。

瓜生田 和正 研究員



★参加者の92.3%から「参考になった」との評価がありました

参加者の感想用紙から「今回のフォーラムの参加理由」を見ると、「テーマに興味があった」参加者の割合が78.2%に上っており、「住民の声の組織的な活用方法」に期待を持って参加いただいたことがわかります。また、フォーラムの内容についても92.3%の参加者から「参考になった」との評価をいただきました(グラフ参照)。

★クレーム対応策と『価値転換』のための“組織免疫システム”の提案

調査研究発表では、まずクレームを“苦情”だけに限らず、問い合わせや意見、要望を含む“すべての声”と定めました。そのうえで、イントロダクションとして、クレームの発生原因、クレームはなくすことができるのかなどの課題を整理し、昨年度三鷹・狛江両市で実施した職員・住民

平山 剛 研究員



調査研究発表

東京都市町村職員研修所階段研修室



開会宣言

司会 山岸 恵美 研究員



調査研究発表(14:35~16:00)

イントロダクション

クレーム対応策

『価値転換』のための“組織免疫システム”



質疑応答

町田市コールセンターの事例をご紹介します。



アンケートの結果から市町村におけるクレーム対応の問題点を提示しました。

講演前半では、瓜生田研究員から“クレーム対応策”として、コールセンター、FAQ、悪質クレームへの対応、見えないクレームに対する試行錯誤について、町田市、三鷹市、神戸市の事例をもとに紹介しました。

講演後半では、平山研究員から前半の“クレーム対応策”を踏まえ、企業に見るクレームの記録・分析方法の標準化とクレームを『価値転換』するための“組織免疫システム”を提示しました。そしてクレームの大部分は「普通のひと」の感覚から離れたしまったところに端を発するというところで講演を締めくくりました。

### ☆「クレームに対する意識が変わった」などの“嬉しい声”

フォーラム参加者からは「クレームに対する意識が変わった」「初心を思い出した」「熱い気持ちが伝わり自分も頑張ろうと思った」という嬉しい声をいただきました。また「講師が市町村職員なので実際の業務についてとても参考になった」「講師自身の体験を踏まえ説得力があった」「自分と同様の立場の職員から提案があったので共感する部分が多々あった」など市町村の職員である研究員が直接講演を行ったことにも好評をいただきました。

『住民の声の組織的な活用方法～クレームをボイスに～』が計画立案から調査・研究、執筆、発表までコンサルタントやイベント会社の力を借りることなく、研究員が一貫して単独で仕上げた初めての挑戦であったこともあり、このような意見をいただけることは、主催者としても「研究者冥利に尽きる」思いがあります。

このほかにも「市町村長や管理職にも同様の内容で講演をお願いしたい」という意見や「アフターセッションの制度はよい」といった意見もたくさんいただきました。さらにこのフォーラムでは、企業30社をヒアリングした成果に基づき説明をしましたが、「民間の具体的事例を分析したものはほかにないので貴重であった」「企業の取組や傾向が理解できた」という意見をいただきました。その一方で「企業の事例をもう少し紹介してほしい」「具体的対応策が少ない」という指摘もあり、自治調査会としても今後このような意見(クレーム)を価値(ボイス)に変えるため、さらなる努力を重ねたいと考えています。

### クレームの根本的解決により得られること

1. 同様・類似のクレームが繰り返し発生しなくなる
  2. 職員の板挟みがなくなり、接遇品質が向上する
  3. クレーム情報の記録が積極的となる
  4. 職員の対応品質が標準化される
  5. クレームの価値に気づき、改善を先導する能力が高いことが有能な職員の証として評価される
- 相乗的な改善循環、自発的な改善体制が実現

### アフターセッション

東京都市町村職員研修所212研修室  
(16:10～17:00)



各市町村における「住民の声の活用方法」について意見交換をしました。

## 編集後記

気が付くと猛暑が続いた夏も過ぎ、心地良い虫の音や美しい夕暮れを楽しむ秋になりました。今年の秋は毎年やる気を出しては続いていなかったスポーツをして心身共に鍛え直したいと思います。

サッカー日本女子代表がワールドカップで優勝しサッカー熱も高まっています。Jリーグも東京のチームが悲願のJ1昇格を目指して頑張っています!応援もスポーツとして力の限り応援したいと思います。(K.Y)

朝晩めっきり涼しくなり、寒暖の差で風邪を引きそうですが、美味しいものを適量食べて、なんとか乗り切りたいものです。

現在、調査会では、機関誌「What's New?」と「多摩のかけはし」そして、ホームページを含め、広報のあり方を検討しています。調査会の活動をみなさんにより分かりやすく知っていただくためにどのような形がよいのか?白熱した議論を戦わせています。「What's New?」のこれからに乞うご期待。(M.M)

# とっておき特産物

## 第6回 三鷹市「東京セブレ」



東京セブレ。三鷹市が平成17年にインテリジェント・コミュニティ・オブ・ザ・イヤーに選ばれたことを記念して開発されました。

を一切使わず、国産の小麦粉に、これまた三鷹の特産である「キウイ」を練りこんだもので、ヘルシーながらサクとした食感と口の中で広がる甘さが特徴です。製造はお菓子製造を得意とする地元の福祉作業所に頼み、パッケージや宣伝は、SOHO仲間が協力してくれました。また平成20年には全国の共同作業所の製品コンペで銀賞を受賞しました。

※SOHOとは、英語の「Small Office Home Office」の略称です。文字通り、小さな事務所や自宅を仕事場とし、情報通信ネットワーク等を駆使しながら仕事を行う事業者を指しています。

### 主婦の知恵と三鷹の真心が結集

そもそも、「そーほっと」は、臨時職員として三鷹市初のSOHO支援施設「三鷹市SOHOパイロットオフィス」の、受付業務をしていた主婦の皆さんが、一念発起、先輩のSOHO事業者の指導を受けながら起業した会社です。最初は少人数で起業することが多いSOHO事業者ですが、その方たちの、荷造り、電話番、DMの封入など、ちょっとしたお手伝いを主婦の感覚を生かしながら、仕事として確立してきました。12月にはクリスマス会なども催し、孤独になりがちなSOHO事業者たちを、いろいろな意味で支援してきました。今では、市のイベントなども請け負うまでに成長しました。

主婦の知恵とねばり、地元との連携、SOHO仲間の支援により出来上がったこのお菓子は、まさに三鷹の風土から生まれ、三鷹の真心が詰まったお菓子なのです。

ぜひ、一度、ご賞味ください。

東京セブレの情報・注文はコチラから  
【ホームページ】

<http://www.m-sohot.com/sebre.html>



開発の中心を担った永沢さん(左)と森下さん(右)

### サクとしたヘルシーなお菓子

お菓子の名前は「東京セブレ」。

SOHO事業者の集積を進める三鷹市で、市内に住む専業主婦たちが出資して作った会社(有限会社そーほっと:代表 森下ことみ)が開発し、平成19年4月に発売されたお菓子です。

商品名の「セブレ」は、せんべいとサブレを合わせたもので、また、フランス語の「真実」の意味を併せ持ちます。丁寧に包装された金色の袋を開けると、こんがりときつね色の薄い焼き菓子が姿を現わします。バターや油

(記事、写真提供:三鷹市生活環境部生活経済課商工労政係  
☎0422-29-9615)

発行 (財)東京市町村自治調査会  
責任者 桑原正志  
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1  
東京自治会館4F  
TEL 042(382)7722・0068  
ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>